

会員法人 各位

一般社団法人
日本在宅介護協会

介護事業経営実態調査への正確な回答と独自集計ご協力をお願い

日頃より協会の運営に当たっては、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年5月(予定)に介護報酬改定の重要な資料となる「介護事業経営実態調査」が実施されます。今回、調査対象となった事業所は、5月中旬までには厚生労働省から調査票が発送される予定です。ただし、新型コロナ肺炎感染拡大の影響で日程が変更される可能性があります。

※訪問介護、通所介護は10分の1抽出。定期巡回・随時対応型訪問介護看護はすべて対象。
※この郵便物に調査票は同封されていません。

国に通常での厳しい経営状況を伝え、正しい介護報酬改定につなげるために重要な調査ですので、必ず代表者・本社の責任で、同封物等を参考に、必ず正しくご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、他団体における調査では、計算間違いや本部経費の記入漏れが多数発見されています。2019年度実施された『介護経営概況調査』においては、回答の不備により有効回答とみなされないものも多数あり、回答率が下がる結果となっているようです。

調査票は通常使用している勘定科目と異なっているため、わかりにくい点がありますので、同封している冊子等を参考に記載を進めてください。

在宅協として、今後の行政折衝の際の重要な資料として使用するため、独自集計を実施できればと考えております。貴法人から厚生労働省へ調査票の提出をする際、写しをメール又はFAXにて協会へもご提出頂けますようご協力をお願い致します。独自集計結果は、今後の行政折衝の際に資料として使用しますが、使用の際には個別の事業所名等の情報はわからないよう匿名化し、統計的に処理いたします。また、その他の目的には使用いたしません。

また、在宅協ホームページに本件に関するご案内ならびに参考資料が添付されておりますので貴法人の各事業所へ情報共有する際には是非ご活用ください。

■日本在宅介護協会ホームページ URL
<http://www.zaitaku-kyo.jp/index.html>

なお、回答期限は6月末とされていますが、期限を過ぎても回答は有効です。決算等の都合で回答期限までに「介護事業経営実態調査」に答えられない場合でも、必ずご提出ください。

■添付一覧

- 1.『介護経営実態調査』に正しく答えて みんなで適切な介護報酬改定につなげよう
- 2.『介護経営実態調査』Q&A
- 3.【訪問介護/定期巡回随時対応型】事業所収支構造における項目説明一覧表
- 4.【通所介護】事業所収支構造における項目説明一覧表

**※冊子内において、『業界団体による相談やチェック等を行う』旨の記載がございますが、
新型コロナ肺炎感染の状況下において、事務局での対応が困難となっております。
実際には実施できませんので予めご了承頂きたくお願い申し上げます。**

○問合せ先

一般社団法人日本在宅介護協会(在宅協) 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-18-14 廣田ビル 3階
TEL:03-3351-2885 FAX:03-3351-2887 e-mail:zaitaku@zaitaku-kyo.jp